

## 平成24年度第2回京都市歴史まちづくり推進協議会 議事要旨

日 時 平成25年2月21日（木）10:00～

場 所 職員会館かもがわ2階大会議室

（議事要旨）

### 議題1 京都市歴史的風致維持向上計画の平成24年度末変更について

#### 内 容 説 明

平成24年度末に予定しております京都市歴史的風致維持向上計画の変更について、説明します。

今回の変更は、重点区域の拡大などを伴うような大きな変更ではなく、毎年度末に定期的実施する事業の実施内容などに関する変更です。

#### 歴史的風致の維持向上に寄与する取組の追加

まず一つ目の変更、歴史的風致の維持向上に寄与する取組です。

##### 【旧三井家下鴨別邸主屋他保存修理事業の追加】

旧三井家下鴨別邸主屋他保存修理事業の追加です。昨年度6月に重要文化財に指定された旧三井家下鴨別邸について、京都市が管理団体として管理することとなりました。これを受け、平成24年度から27年度までの間で主屋、玄関棟、茶室部分の保存修理事業を行うとともに、防災設備事業を実施します。また、併せて庭園等の整備事業を実施し、整備完了後には施設の一般公開を行う予定としています。

この内容については、維持向上計画第6章の文化財の保存及び活用に関する事項に追加するとともに、第7章の歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項にも追加します。

##### 【神宮道と岡崎公園の再整備事業の追加】

神宮道と岡崎公園の再整備事業の追加で

す。平成23年3月に策定した岡崎地域活性化ビジョンの推進に伴い、これまでにエリアマネジメント組織の運営、事業推進、京都会館再整備、京都市動物園再整備事業の3事業を位置付け、国の支援を得ながら実施しているところです。これらに加え、新たに事業を追加し、国の支援を得、事業の推進を図るものです。

事業内容については、平安神宮の門前の参道である神宮道の冷泉通から二条通までの約120メートルの間について、歩行者専用化として、沿道の公園と一体となった再整備を行うというものです。平安神宮の参道である神宮道を沿道の公園と一体的に整備することにより、岡崎地域の風致・景観の向上が図られ、地域の歴史資産にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進されます。

この内容については、第7章の歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項に追加します。

##### 【第2期伝統産業活性化推進計画の策定に伴う二つの事業の追加】

第2期伝統産業活性化推進計画の策定に伴う二つの事業の追加です。これまでも「京もの」に関する取組は掲載していましたが、この度の第2期の計画の策定に伴い、それらの事業を整理し、新たな二つの事業として打ち出しています。

一つ目は、京もの国内市場開拓事業です。

国内最大の消費地であり、情報発信の要である首都圏において、京都のまちの魅力や伝統文化を紹介するとともに、「和のライフスタイル」を提案する和装・工芸が一体となった京都の伝統産業PR展示会を行い、新たなファンを獲得し、その需要を開拓します。

二つ目は、京もの海外市場開拓事業です。「京もの」の魅力をアピールし、海外への販売を行うビジネスモデルを確立するため、国内コーディネーター、海外コーディネーター、商品開発アドバイザーを軸にした仕組みを構築し、市内の伝統産業事業者の海外発展を支援します。

これらの取組により、京都が世界に誇る伝統産業製品である京ものの市場を開拓し、需要の拡大を図ることにより、伝統産業界が活性化し、伝統産業を生かしたまちづくりが推進されます。

これらの内容につきましては、第7章の歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項に追加します。

### 歴史的風致形成建造物の追加

二つ目の変更です。歴史的風致形成建造物指定及び候補一覧の追加です。平成23年度末に認定をいただいた後、新たに13件の歴史的風致形成建造物を指定いたしました。

平成24年5月18日付けで、中京区の革島医院と村西邸を指定しています。革島医院は、木造の近代洋風建築で、国登録有形文化財にもなっています。村西邸は、昭和初期の大塀造の町家です。

1月8日付けで上京区の片岡邸、下京区の遠藤邸、上京区の生谷邸(生谷敬之助)、同じく上京区の北尾邸の4件を指定しています。片岡邸は、上京区西陣の大正末期の本2階の町家です。遠藤邸は、五条室町下るに位置する明治末期のつし2階の町家です。生谷邸は、上御霊前通室町上るに位置

する明治初期の間口の広い町家で、国登録有形文化財にもなっています。北尾邸は、上京千両ヶ辻に位置する町家で、2階の意匠は築の特徴が表れています。

12月26日付けで上京区の七味六兵衛、北岡邸、下京区の田中邸(近江屋吉兵衛)、伏見区の千歳邸、中京区の松村邸、東山区の中村邸、左京区の西川仁右衛門の7件を指定しています。七味六兵衛は、御前丸太町北の町家型農家です。北岡邸は、堀川丸太町の北東に位置するつし2階の町家です。田中邸は、五条室町下るに位置するつし2階の町家です。先ほど御紹介した遠藤邸の程近くに位置しています。千歳邸は、伏見の堀川の川岸に位置する間口の広い町家です。松村邸は、職住共存地区に位置する町家で、間口の広さと1階の外観が特徴的です。中村邸は、路地奥の住宅で、白川沿いに塀を配しております。西川仁右衛門は、岡崎の南に位置する近代和風住宅です。

以上、今年度に入り、13件を指定しております。

### その他の変更事項

最後に、その他の変更事項として、主な時点修正の内容です。

#### 【京都市伝統的な建造物の保存及び活用に関する条例の追加】

一つ目は、前回の協議会で紹介した京都市伝統的な建造物の保存及び活用に関する条例について、歴史的建造物の保全・活用を図るうえで重要な本市の取組ですので、第3章、歴史的風致の維持及び向上に関する意義と基本方針、歴史的風致の維持向上に関するこれまでの取組に追加します。

#### 【地域の歴史まちづくりに関する追記】

二つ目です。地域の歴史まちづくりに関する事項の追記です。

本市として、地域と連携しながらまちづくりの推進を図っている二つの地域について、第3章、歴史的風致の維持及び向上に

関する意義と基本方針の実現のための方策に追記します。

先斗町では、特徴ある町並みを生かしたまちづくりを推進するため、町並み保全・再生手法の検討、細街路に形成された町並み保全手法の検討などを行う旨を追記します。

また、膏薬辻子周辺地域では、地域住民

主体のまちづくりに対する支援や細街路に形成された町並み保全手法の検討を行う旨を追記します。

以上、京都市歴史的風致維持向上計画の平成24年度末の主な変更について説明しました。

## 議 事 要 旨

○座 長 ただいまの議題は、変更点についてご確認、ご意見をいただき、何らかの形で反映させていくということですので、ご確認とご意見をいただきますようお願いいたします。

○座 長 京都を彩る建物や庭園という制度も歴史まちづくりに十分寄与する制度だと思いますが、これは書かないのでしょうか。また、制度の記載とともに、既に公開されているその選定されたリストも掲載してはいかがでしょうか。又は、選定や認定のリストのあるホームページを紹介等した方がいいのではないかと思います。

○事務局 ご指摘のとおり非常に大事な取組の一つですので、どこにどう記載するか検討いたします。

○委 員 京町家まちづくりファンドという事業がございます。これも実際にお金を出して建造物を保存、修復を支援するというのでここへ載せられています。この事業は町家の保全をモデル的にやってきたものですが、町家全体で考えるとこのようなハードへの支援だけでは、非常に多数の町家をカバーしきれません。現在、京都市景観・まちづくりセンターでは町家の価値の普及やセミナーの開催、関連団体との連携、東京や海外への発信等という活動が入ってきています。これからは、町家は公共の支出で管理してい

くことではとてもカバーできませんので、これらの活動を中心にしていくとなるとおもいます。そういう活動をこういう文化財の保存中心の箇所に書くと、すこし居心地が悪いと感じますので、今回はこれでいいと思いますが、今後は内容の充実も含めて検討していただきたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。御指摘のとおり活動も大事ですので、まちづくりセンターと協議しながら、充実した記述に改めさせていただきたいと思います。